

## 労災保険給付の対象となる疾病について（ヘルニア関係）

### 1 労災保険法等の規定

労基法 75条、労災保険法 12条の8

療養補償給付等は、「労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかった場合」において、補償を受けるべき労働者等に対し、その請求に基づいて行うこととされている。

また、業務上の疾病的範囲は、厚生労働省令で定めることとされている。

### 2 厚生労働省令の規定

労働基準法施行規則第 35 条

「業務上の疾病は、別表第一の二に掲げる疾病とする」

別表第一の二

#### 一 業務上の負傷に起因する疾病

中略

#### 三 身体に過度の負担のかかる作業態様に起因する次に掲げる疾病

1 重激な業務による筋肉、腱、骨若しくは関節の疾患又は内臓脱

以下略

### 3 業務上の負傷に起因する疾病

腹壁瘢痕ヘルニア等が該当（別紙1）

### 4 重激な業務による筋肉、腱、骨若しくは関節の疾患又は内臓脱

腹壁ヘルニア等が該当（別紙2）

### 第三項 業務上の胸部又は腹部の負傷による胸膜炎、心膜炎、

ヘルニア（横隔膜ヘルニア、腹壁瘢痕ヘルニア等）等の

#### 胸腹部臓器の疾患

業務上の胸部又は腹部の負傷に起因して発症する可能性のある疾病として、気胸、血胸、胸膜炎（肋膜炎）、肺炎、肺化膿症、心膜炎、ヘルニア（横隔膜ヘルニア、腹壁瘢痕ヘルニア等）等がある。

#### 一 気胸

気胸とは胸腔内に空気の存在する状態をいい、胸壁の穿通性損傷や肺、気管支、食道等の損傷によって生ずる。外傷が認められない場合は、特に自然気胸と呼ばれる。

気胸の発生原因により、①閉鎖気胸、②開放気胸、③緊張気胸等に分類されている。

#### 二 血胸

血胸とは胸腔内に血液が貯留する状態をいい、気胸よりも頻度は高く、気胸と合併することも少なくない。外傷に起因することの頻度が最も高いが、そのほか大動脈瘤の解離や破裂、肺切除術等に続発して起こり得る。なお、原因が明らかでない場合は、特発性気胸と呼ばれている。

外傷性の血胸は胸部の钝力による損傷や穿刺創による胸壁、横隔膜、縦隔等の挫滅された血管や肺又は肋骨骨折の

骨折端、肋間動脈等から生じるものである。

胸部外傷後、数時間以内に胸腔内に液体貯留が認められた場合には血胸が疑われる。

#### 三 胸膜炎（肋膜炎）

胸膜炎は、縦隔によつて隔てられた左右の肺の表面と、これに対応する胸郭の内面を覆う内外二葉の漿膜である胸膜の炎症であり、症候的に滲出液の多寡により、湿性（滲出性）胸膜炎と乾性（線維素性）胸膜炎に分類される。また、病因によって、原因の見当たらない原発性（特発性）胸膜炎と原因となるべき疾患に引き続いて起こった続発性（二発性）胸膜炎に区分される。

##### Ⅰ 原発性胸膜炎

胸部外傷や肋骨骨折等の後に起こる外傷性胸膜炎は、狭義の原発性胸膜炎に属するものである。しかし、この外傷によるもの以外に臨床上原発性と称される胸膜炎には、実際には他に原因があるにもかかわらずそれがみかけ上不明であるものが高い頻度で含まれているとされている。

##### Ⅱ 続発性胸膜炎

続発性胸膜炎には、病因が明らかな場合で、隣接臓器の炎症が直接胸膜に波及する場合、遠隔臓器から血液を介して惹起される場合等が考えられる。

隣接臓器に起因するもののうち最も多くみられるのは、肺結核、肺炎、肺化膿症等病巣が胸膜面に近接している肺

## 第二節 身体に過度の負担のかかる作業態様による疾病

### 一 重激な業務による筋肉、腱、骨若しくは関節の疾患又は内臓脱

重量物を取り扱う業務等の重筋作業に係る業務又は身体局所に対して急激に過度の負担がかかる業務に従事する労働者には、その特異な作業態様の結果として、その使用する筋肉、腱、関節等の運動器官に異常な負担が加わることによって局部に病的状態を生ずることがある。また、当該作業態様の異常性が内臓に悪影響を及ぼし、病的状態を生じさせることが考えられる。そこで、本規定はこのような重激な業務に従事することにより発生する筋肉、腱、骨若しくは関節の疾患又は内臓脱を業務上の疾病として定めたものである。

本規定に該当する疾患には、重激な業務に従事中、当該業務に起因して急性に発生する疾患と身体局所に持続的に過度の負担が加わることにより、関節等に病的状態を生じさせる慢性疾患とがある。

#### I 重激な業務

重激な業務とは、重量物を間断なく取り扱う港湾荷役作業等の重筋作業又はこれらに匹敵する程度の身体局所に過度の負担が急激にあるいは持続的に加わる業務をいう。

い)のような業務には、例えば、港湾荷役作業、採石作業、貨物取扱作業等に係る業務がある。

#### I 疾病の種類及び症状

本号に規定する疾患は、筋肉、腱、関節の疾患と内臓脱であるが、その種類の主なるものは、次のとおりである。

- ① 筋肉疾患＝筋断裂
- ② 腱疾患＝腱断裂、転々性又は狭窄性腱鞘炎
- ③ 関節疾患＝急性漿液性又は慢性單純性関節炎、慢性粘液囊炎、キーンベック氏病（月状骨軟化症）
- ④ 内臓脱＝脱腸又は腹部ヘルニア、子宮脱等

右の各疾病的症状等を略記すると、次のとおりである。

##### 1 筋肉の疾患

###### 筋断裂

筋の過度伸長により、多くは急激に起る筋の皮下損傷であり、不全断裂と全断裂とがあり、筋膜部において断裂することが多い。

また、断裂時に激痛を訴え筋の機能障害を来す。

##### 2 腱の疾患

###### 腱断裂

腱の皮下損傷であって、多くは急性に起る。外力が加わり、又は腱脱臼（位置異常）に際して、過度の延長を